

マンガでポイントを解説

マイナンバーが必要な取引や 申告スケジュールを理解する

画●栗原清

預金取引と投資信託取引に分けて申告の必要性や経過措置を紹介します。



特集



平成30年1月から預貯金口座にもマイナンバーが付番されることとなり、行職員はもちろん、お客様もマイナンバーを意識する機会が増えることでしょう。

そこで本特集では、預金取引や投資信託取引を取り上げマイナンバーの取扱実務を整理したうえで、申告にあたりお客様からよく聞かれる質問を多数ピックアップ。スムーズな申告につながるような上手な回答法を紹介していきます。

●制度概要とお客様からの問合せへの対応

マイナンバーの 質問に答える！